

吉備中央町立下竹荘小学校 教職員校内ルール

R 5. 4. 1

私たち教職員は、その社会的使命と業務の公共性から、高い倫理観に基づいて、厳格に法令等を遵守するとともに、健全で適正な教育活動が求められる存在です。その要請に応えるためには、教職員の一人一人が高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していく必要があります。

ここに、「保護者や地域から信頼される学校」の理念のもと、教職員校内ルールを定め、私たち教職員は絶対に不祥事を起こさないよう不断の実践に努めます。

- 1 いかなる理由であろうと、体罰を行わない。児童への指導は、教育的な配慮をもって組織的に行う。
- 2 児童の個別指導の際には、時間や場所に十分配慮した上で、長時間にわたったり、密室状態になったりすることがないように配慮する。(必要に応じて、複数で対応して実施する。)
- 3 児童及び保護者とは、私的なメールや電話等のやり取りはしない。
- 4 児童及び保護者を私的用途で絶対に自家用車に乗せない。
(やむをえず送らなければならない時は、管理職に相談する。)
- 5 児童及び保護者を自宅に招くようなことをしない。
- 6 現金やUSBメモリ、文書などを机上に放置しない。また、現金を机の引き出しの中などに保管しない。
- 7 一時的にでも絶対に公金を借りてはいけない。
- 8 個人情報を含むものやデータを校外に持ち出さない。やむをえず持ち出さなければならないときは、管理職の許可を得た上で、学校用のUSBメモリを使用し、所定の管理簿に記載する。翌日に速やかに返却する。
(帰途に寄り道をしない。家でも厳重に保管する。)
- 9 教職員個人のSNS (Facebook等) に学校や教職員、児童の情報等を書き込まない。写真も使用しない。
- 10 児童の個人情報は、個人情報取扱規程に基づいて厳格に管理する。

【明らかに法令に違反すると思われる内容(飲酒運転など)は記載していません。】

- 上記に該当する可能性のある行為については、窓口(教頭・養護)に相談する。
- 管理職は、対策委員会(校長・教頭・教務・生徒指導・養護)を開き、迅速かつ組織的な対応をするとともに、速やかに教育委員会に報告する。